

鳥取県告示第 445 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 115 条の 9 の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 5 月 15 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護予防サービス事業を行う事業所の名称	介護予防サービス事業を行う事業所の所在地	介護予防サービスの種類	指定年月日
有限会社ライブアシスト 代表取締役 岩田 都	米子市祇園町一丁目 78	有限会社ライブアシスト訪問介護事業所	米子市新開一丁目 4-20	介護予防訪問介護	平成 19 年 4 月 2 日
有限会社ラポール・ケア米子 代表取締役 藤山 勝巳	米子市安倍 200-1	いきいきヘルパーステーション	米子市旗ヶ崎二丁目 18-28	〃	平成 19 年 4 月 3 日
株式会社ナンバ 代表取締役 難波 榮	岡山県津山市材木町 1328-25	ナンバ米子店	米子市西福原九丁目 1287-6	特定介護予防福祉用具販売	平成 19 年 5 月 1 日